

心と身体の健やかな児童と生徒を育てる条例設定 (いじめ防止条例)

6月定例会 (6月7~9日)



本会議質疑要旨

中村忠行議員 ゴミ減量化負担金の関連で町内ゴミ収集所に食品トレイリサイクル用コンテナの設置や障がい者福祉サービス事業所で選別作業などではできないか。

藤山環境整備課長 食品トレイについては現在、役場、農協、中央公民館に設置し、月1回から2回収をして新庄の作業

所に運んでいる。回収場の増設については検討していきたい。また、作業所である金山ハウスとは話し合いをしているところである。

高橋浩樹議員 金山ハウスのトイレ工事について、通所人員に対する施設面積の要件はあるのか。

佐藤(幸)政策財政監 金山ハウスは、B型事業所で面積要件はない。現在の通所者は11名、スタッフは4名となっている。

高橋芳夫議員 平成30年から米の生産調整に国が関与しなくなるが対応は。丹産業課長 平成29年度に具体的な農業振興計画を策定する予定としている。

寒河江宏一議員 臨時職員採用については、基本的に登録制にしている。登録された方は、この仕組みを理解したうえで、ことで、特に問題なく進

めている。

栗田保則議員 森林LP計測業務委託では森林組合でおこなったデータとの整合性は。また、データの個人活用はできるのか。

産業課長 昨年、森林組合で実施した3千haの民有林調査を継続して、残り約2千8百haを実施するためのもの。レーザー観測で樹高、樹種その木の直径までわかるもので精度の高いデータとなる。データ活用については、森林組合を通じて個人使用も可能と考えている。(※LP計測とは、森林のレーザーポイント計測のこと)

沼澤道也議員 「いじめ防止条例」について、不登校、いじめの現状と町民の役割について、どんなイメージで考えているのか。

教育長 「いじめ」の発件数については、この1年間ではやや増えている現状にある。これは、認知件数が増えているも

6月議会定例会提出議案 — 全員賛成で可決・承認 —

1. 平成28年度補正予算 (全会計共通事項として職員人事異動に係る人件費の組替補正を計上)

議運番号	会計名	補正の主な内容	補正額(万円)	補正後(万円)
47号	一般会計補正予算(第2号)	・金山ハウストイレ増設工事 116万円 ・火葬場管理、修繕費 246万円 ・森林LP計測業務委託料 1417万円 ・その他各会計への繰出金の増・減額など	2420	47億1680
48号	国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 事業勘定	職員人件費	▲362	8361
	国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 直診勘定	職員人件費及び県立病院からの医師短期派遣	14	3億6675
49号	介護保険特別会計補正予算(第1号)	職員人件費、成年後見制度支援事業の組替	▲134	7億4062
50号	公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	職員人件費	▲10	1億4864
51号	水道事業会計補正予算(第1号)	事務員人件費	27	2億893

2. 条例、その他

議運番号	案件名	議案の内容
52号	金山町の心と身体の健やかな児童と生徒を育てる条例の設定について	いじめ防止対策推進法が施行され、いじめのない町づくりと心と身体が健やかな児童と生徒を育てるため条例を制定するもの
53号	町道の路線認定について	柳原地区(起点:有屋字下田表235番8~終点:有屋字下田表221番22)の道路を住民生活を営む路線として整備するため町道として認定するもの
54号	金山町監査委員の選任について	平成28年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き 松坂忠良氏(内町)を監査委員に選任するもの
55号	第2貸工場建設請負契約の締結について	建設工事請負契約の締結 相手方:星川建設株式会社、契約金額:1億5336万円

6月議会定例会が6月7日から9日まで開催された。町長から提出された、各会計補正予算のほか、子ども達の健全育成を目指す条例、町道の認定、人事案件、第2貸工場工事請負契約の締結の9議案全て全員賛成で可決された。また、6名の議員が一般質問を行ない景観施策、農業振興、災害への対応、観光大使、高齢者施策について活発な議論を行なった。

参考・条例の内容

町長提案理由
いじめの防止対策推進法が施行されたことに伴い、町民による「いじめ」のない町づくりを進めるとともに心と身体が健やかな児童・生徒を育てるための基本的概念と問題解決のための具体的な事業を定めるため提案した。

主旨
全ての児童と生徒は、わが町の宝であり、笑顔

にあふれ、心身ともに健やかに成長することは全町民の願いである。私達は、先人から引き継いできた伝統のもと「適時適育」の教育理念に立ち、「いじめ」のない元気な次代をつくるため条例を制定する。

町民の役割
町民は、ひとり一人の尊厳を守り、将来の社会を担う存在として慈しみを敬う心をもって接し、「いじめ」を出さない強い想いを共有するよう努める。

「いじめ」防止対策
「いじめ」防止のための基本方針を策定し、各機関、団体と教育委員会の連携を密にするため各種委員会を設置する。教育委員会が任命するのは、①青少年育成町民会議、②小・中・高生生徒連絡会議、③いじめ防止専門委員会、④いじめ防止重大事態調査委員会、⑤いじめ防止重大事態再調査委員会となっている。

人事
6月30日をもって任期が満了となる金山町監査委員に引き続き、松坂忠良氏(内町)が選任されました。



松坂忠良代表監査委員